Title: 新報4589.ec7 Page: 1 Date: 2013/05/22 Wed 10:21:10

教団新報

定 価 1部140円（本体133円〒共200円）
予約購読料 1年分 〒共 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140—9—145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
E-mail:shimpoh-c@uccj.org
発行人 竹前 昇
編集主筆 竹澤 知代志
印刷所 株式会社きかんし

検定試験学科問題に臨む（東京会場）

秋季教師検定試験

受験者総数１１０名も、結果は厳しく

二〇〇五年秋季教師検定試験が九月二七日（火）～二九日（木）、東京・京都の両会場で行われました。受験者総数は一一〇名。試験直後に行われた委員会での学科試験判定によると、正教師試験は七三名が受験（教師検定規則第十条適用者二名を含む）し、うち合格者が二九名、保留者が二六名、不合格者が一八名となりました。補教師試験は三七名が受験し、うち合格者が一〇名、保留者が二名、不合格者が三名であり、Cコース受験者の二三名が継続となりました。他に一名の他教派からの教師転入のための審査が行われ、承認されました。保留者というのは、学科試験の結果が合格点にわずかに及ばなかった場合に、受験者にレポートが課せられ、後日そのレポートによる再判定を受ける者のことです。

秋季の教師検定試験は、正教師試験の受験者が多いのですが、前述のように結果は厳しいものとなりました。正教師試験を受験する者は、既にそれぞれの遣わされた場において、日々宣教の業に励む中で試験に臨むことになります。そういう中で、試験の準備のための時間が無かったという感想を何人かの受験者から聞きました。正直な思いでしょう。しかし、委員会は今までも提出物の課題・学科試験問題のいずれにおいても基本的なものをと考えてきましたし、今回もそうしました。つまり、教師として宣教に当たるとき、どうしてもわきまえておかなければならない事柄が、試験という形で問われているのだということです。どうかこの結果を真摯に受け止めていただき、春季の試験に向けて備えをなしていただきたいと思います。

今回の試験において目立ったのは、提出物の課題における新・旧聖書釈義の中に安易なものが少なくなかったということです。残念なことですが、釈義の体をなしていないもの、略解や注解書をそのまま写しているものなどです。聖書釈義から説教へという、基本的な教師の日常的な営みが軽んじられるならば、教会にとって大変な問題です。また、「黙想」が付いていなくて採点前に再提出していただいたものも多数ありました。

教会の主任担任教師となれば特に、様々な実務をこなすことが求められます。その場合、どうしても宗教法人法および教憲教規・諸規則についての知識が必要となります。牧師が最も苦手なことが事務処理とも言われますが、それも主に仕える大切な業です。軽んじないでいただきたい。

聖書についての知識はもちろんのこと、組織神学による神学的思考や、教会史・教理史の知識も教師として宣教の業に仕えるためには不可欠なものです。その学びの上に、実際の説教と牧会が行われていくのですし、主の教会が形成されていくことになるからです。

この試験で問われていることの多くは、日常的な学びの中で身に付けていくものでしょう。そのためには、教師個人の学びに加え、それぞれの地域における先輩の牧師達による交わりと学びの時を継続的に持っていただければと思います。

学科試験後の個人面接に先立ち、両会場で全体会が行われました。最初に各委員の紹介、次いで菅原力委員長が挨拶し、今回の試験全般について説明しました。その中で、委員長は現教師検定委員会の検定方針を説明し、特に教憲第九条の「神に召されて正規の手続きを経て献身した者」について丁寧に説明しました。なお、二種教職制については、それについて検討する委員会の議論を見守っている旨が告げられました。また、現在は二会場で試験を実施しているが、一会場で実施する方向での検討がなされていることが報告されました。その後、質疑応答、意見交換がなされましたが、受験者からの質問の多くは、学科試験に関するものでした。

教会と教団全体にとって、教師を立てるということは重要な課題です。そのために当委員会が負う責任の重さを自覚しつつ、主の召しに応えて教師となる人々が更に起こされていくように祈るものです。

（小堀康彦報）

日常の中で基本的な学びを

2005年秋季・正教師検定試験問題

教憲教規および諸規則・宗教法人法（60分）

次の2題に答えてください。

1. 教憲教規から、日本基督教団の教会観を該当箇所を挙げて述べてください。
2. 宗教法人法第23条に関わる行為を手掛けようとしています。
「宗教法人法第23条に関わる行為」の具体例を一つ挙げ、宗教法人格を持つ教会が行わなければならない手続きの全てを時間順に列記してください。

旧約聖書神学（60分）

次の3題のうちから2題を選んで答えてください。

1. 捕囚前の預言者の使信の特徴について述べてください。
2. 旧約聖書における知恵について述べてください。
3. 旧約聖書における死の理解について述べてください。

新約聖書神学（60分）

次の2題に答えてください。

1. 四福音書のそれぞれの独自性と共通点について述べてください。
2. パウロにおける「神の義」について述べてください。

教会史（60分）

以下の5題から2題を選んで答えてください。

1. 教皇と公会議について述べてください。
2. フランシスコ修道会とドミニコ修道会について述べてください。
3. ルターのいわゆる「宗教改革の三大文書」について述べてください。
4. ジュネーブにおけるカルヴァンの教会改革について述べてください。
5. 「明治期」のプロテスタント教会について述べてください。

全体会での熱心な質疑（京都）

講評

教師検定委員長 菅原 力

第34総会期秋季教師検定試験が実施されました。今回の試験では一一〇名という多くの受験生が与えられました。このことをまず、神に感謝するものです。

教師検定試験は教団の教師として立つ者が、御言葉の奉仕者として、基礎的で、基本的な学びがなされているかどうかを問う試験として行われています。

受験した一人一人が今後教師として存分に用いられていくために、試験の結果にかかわらずさらに豊かな学びをこれからも続けていって頂きたいと願っています。

受験生の願書の中には多くの方が二種教職制の問題点に触れておられましたが、我々もこの声を伝えながら、教憲第九条の検討を見守りたいと思っています。

また今回の試験は台風による影響はありませんでしたが、昨年のケースもふまえ、今後試験会場の一本化についてはさらに踏み込んで具体的に検討していきたいと考えています。

荒野の声

▼八〇歳を過ぎてなお現役の医師として働く教会員の茶の間で。こたつの上に医学雑誌が積み上げてある。居眠りしている彼の胸元にも、難しそうな医学書が。こたつの上のものをめくって見たが、全くと言って良いほど、理解出来ない。▼目を覚ましたところで、感心したと褒めると、こういう憎まれ口が反ってきた。「医者は医学の本を読む。牧師は聖書を読む。当たり前のことだろう」。▼本当に当たり前だ。しかし、今、周囲を見回すと、手が届く所にある本は、パソコンソフトのマニュアルが二〇冊ほど、読みかけの小説が数冊、長年憧れている旅行の雑誌、教団年鑑やら事務的に必要なもの、…えーと、聖書は、…あったあった。何十冊もの事務書類の間に埋もれていた。▼友人に小説家がいる。何作か映画化されているし、芥川賞の候補にも二回。文章家として高い評価を得ている。彼の最大の愛読書は、高校生の時分から変わらず厚い国語辞典、何冊も読みつぶした。▼国語辞典を読んだら小説が書けるものかどうかはともかく、聖書三昧の生活に憧れる。

Title: 新報4589.ec7 Page: 2 Date: 2013/05/22 Wed 10:21:34

13坪の教会を地域伝道の拠点に

第三回伝道委員会

栃木三代子牧師と共に　港復活教会にて

第34総会期第三回伝道委員会が、六月一二日～一三日に、大阪教会と訪問教会である港復活教会で、全委員出席のもと開催された。

報告事項は、会計報告、第二回常議員会報告、宣教委員会報告、第三六回開拓伝道協議会報告、「信徒の友」「こころの友」編集委員会の報告があり、以上承認された。

また「働く人」に関しては、編集方針をめぐって議論があるとの報告がされた。伝道委員会としては議論の行方を見守っていたいとしながらも、発行に関して多岐にわたり活発な意見が交わされた。

また協議事項は、二〇〇五年度前期貸出金申請の件三教会貸出決定。泉高森教会（東北教区）五〇〇万円、梅ヶ丘教会（東京教区）五〇〇万円、神戸北教会（兵庫教区）五〇〇万円。

教区伝道委員長会議は、二〇〇六年六月一九日～二〇日開催予定。開催地は名古屋近辺を予定。主題「ミッションスクールの伝道」（仮題）。

伝道委員会扱いの資金援助実施要綱の件。付記として、太陽光発電システムは増改築の際貸し出すことも出来ることとした。

今回の訪問教会である港復活教会（栃木三代子牧師）は大阪港を望む大阪市港区にある一三坪の教会である。

一九六二年に現在地に移転した。長年借地であったその土地を、二〇〇四年度に一五〇万の開拓伝道援助金をプラスして購入することが出来た喜びと地域にある伝道拠点としての幻を、委員一同共有することができた。

尚次回委員会は、二〇〇六年二月六日～七日新潟で開催予定。

（白砂誠一報）

「情報提供要請」への対応を協議

第2回在日韓国朝鮮人・日韓連帯特別委員会

人権教育セミナー参加報告を聞く

九月一二、一三の両日、教団会議室で第二回委員会が開催された。

開会礼拝の後、諸報告で、まず第一六回全国キリスト教学校人権教育セミナーについて、尾崎風伍委員が初めて参加した感想として、公立学校の「日の丸・君が代」や教科書採択問題が熱心に取り扱われており「戦前には無かった事で、心強く思った」等と報告した。

外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会（外キ協）関連では、来年一月一九～二一日広島で開催予定の「外キ協全国協議会・全国集会」の案内等について、土井桂子書記が報告した。

当委員会のホームページを宮﨑達雄委員の担当で開設した。一度アクセスしていただきたい（http://www02.so-net.ne.jp/~fthka/nikkan/rentai.htm）。

協議事項では、まず〇四年度決算を承認したが、現状では委員会費がひっ迫しており、募金要請の必要を確認した。

「戦後補償献金」について、今年度は募金最終年に当たり、クリスマス献金のメッセージで強くアピールするよう、総幹事に依頼することとした。

総幹事から付託された、日本政府からの「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨に関する情報提供要請」に対する対応を協議した。これは戦後補償、戦争責任に係わる問題であり、戦後強制連行された人が逃亡して教会を訪ねた可能性も十分あるので、伝聞と記録を分けて調査する必要がある等の意見があった。日本政府のこの問題に関する取り組みに疑問はあるものの、これは韓国政府の要請によるものであり、全教会・伝道所に情報提供を求めるよう答申することとした。調査結果も含めて、この案件は継続する。

次号委員会通信を一一月に発行することとし、在日・日韓シリーズの発行については、発行する方向で財政状況を見ながら準備することとした。

また、植民地下のハンセン病訴訟である「韓国ソロクト・台湾楽生院訴訟」を支援するため、一〇月二五日の東京地裁判決後に予定されている「控訴阻止」行動について、関係団体（在日韓国人問題研究所、外キ協、NCC在日外国人の人権委員会）に協力を求める文書を送る事とした。

この他一日目夜、吉澤恵次委員のリードで「日本帝国主義の朝鮮侵略史（一八六八～一九〇五）」を読み、歴史認識を深めた。次回委員会は、〇六年四月二四～二五日。（土井桂子報）

明治期の「国家と宗教」問題を協議

第二回靖国・天皇制問題小委員会

去る九月六日から七日にかけて教団会議室において第二回委員会が開催された。

「昭和の日」制定反対についての要望書が北海教区からきたので、各教区に取り組みを要望する文書を発送した。

「靖国・天皇制問題に関する各教区の取り組みの担当組織とその活動状況」について現状報告がなされた。

また、NCC靖国問題委員会の「国立追悼施設問題」への取り組みと、その問題性についての報告があった。

2・11メッセージの起草は須賀誠二委員に依頼した。次回委員会では「国旗・国歌法」の法制化の問題、関連する人権問題、教育行政の問題に関する専門家に発題を依頼する。また、委員会二日目に靖国神社、千鳥ヶ淵、昭和館の現地研修を行うこととした。

今委員会では深井智朗委員により『神道は宗教ではない』とはどのような意味なのか－明治期の日本における『国家と宗教』の問題」と題しての発題がなされ、問題理解と当委員会としての課題の取り組みについて協議した。

【発題要旨】

◎「教派神道」と「国家神道」の区別が一般的に定着しているが、歴史的には明確な区分はない。

◎「神社は宗教ではない」という命題は宗教学的には明治期のReligioという言葉の翻訳において「神道」がReligioに該当する宗教ではなかったことに起因する。

◎政治的文脈では伊藤博文の憲法制定調査で学んだプロイセンのビスマルク憲法の基本的な考えかたの踏襲において、国体を維持するものとして神道を考えた。が、国教とするのではなく、宗教の問題と切り離して、国体保持のために必要なものとして「神社非宗教説」を法的に確立する道を備えた。

◎経済学的には明治一八年の「神社改正の件」により国営のものとして例外的に神宮と靖国神社が生き残った。

◎明治憲法の制定において、国教に関する規定を曖昧にするという仕方で、信教の自由を条件付で認めた。このことで、どのようにも解釈可能なシステムを生み出した（詳細は社会委員会通信に掲載）。

（村田　元報）

深井智朗委員による発題

教師検定試験公告

二〇〇六年春季教師検定試験を左記の要領で行います。

一、受験要綱と受験願書の提出期限

受験要綱と教団指定の願書用紙は一六〇円切手を同封し、正教師受験志願者か補教師（A、B、Cコースの別も）受験志願者かを明記した上、封書でお申し込みください。願書と必要書類を整えて、受験料とともに所属教区に提出してください。

なお、今回の正教師受験志願者は「教師検定規則第十二条②」によるものに限ります。

①教区締切　十一月二五日（金）

（教区により締切が異なりますので、教区事務所に確認してください）

②教団締切　二〇〇六年一月十日（火）

（各教区から教師検定委員会に提出する際の締切です）

＊受験料は正教師一万三千円、補教師一万円

二、補教師について

①「説教」「釈義」の課題テキスト

旧約　エゼキエル書三七章一～一四節

新約　マタイによる福音書二〇章一～一六節

②補教師（Cコース第一年）の説教の課題

①のテキストのいずれかによる説教を提出してください。

③補教師（Cコース第三年）の牧会学の課題

『牧会とは何か』について論述してください。

三、正教師について

受験志願者は、直接教師検定委員会までお問い合わせください。

四、提出物（説教、牧会学）締切について

当委員会への提出締切日は、二〇〇六年一月十日（火）必着です。

五、学科試験と面接について

学科試験は東京、京都共に二月二八日（火）、面接は三月一日（水）に東京、三月二日（木）に京都にて実施します。詳細は受験志願者に通知いたします。不明な点は直接、当委員会へお問い合せください。

二〇〇五年十月一日

日本基督教団教師検定委員会

〒一六九－〇〇五一

東京都新宿区西早稲田二－三－十八－三十一

電話（〇三）三二〇二－〇五四六

Title: 新報4589.ec7 Page: 3 Date: 2013/05/22 Wed 10:22:01

五〇年目の再スタート

第二回宣教研究所委員会

今年で発足五〇周年を迎えた本研究所の、今総会期第二回委員会を八月二九～三〇日に教団会議室で行った。昨年に本研究所規定を改定し、さらに担当幹事に計良祐時氏をこの四月に迎えて、文字通り新しいスタートとなった。

テーマを「万博・東神大・教師検定問題年表」の改定に絞る

執行側の責任者である竹前昇総幹事により、四月よりスタートしたこの執行体制がこれまでの流れを改め、あくまで委員会に対して従となること、執行は計良幹事を責任者として運ばれるとの確認がなされた。

今回の委員会の主な内容は、(1)今期の委員会の主たるテーマを絞ること、(2)研究所委員会内での研究発表、(3)本研究所がすでに刊行し緊要で品切れになっている出版物のオンデマンド出版についてである。

(1)については、来年秋の任期終了まで実質一年間であるので、テーマを「万博・東神大・教師検定問題年表」の本格的な改定に絞るとの委員長提案を受け、加藤幹夫、山口隆康、古賀博委員がその下準備に当ることになった。この作業はすでに出版された「教団史資料等」の後続の可能性を検討するものともなる。

(2)については、二つの研究発表があった。一つは加藤委員による「宣教研究所の発足当時の理念」で、氏により紛争勃発後、歴史資料に係わる作業に傾いた本研究所の流れを本来の設置目的である①宣教内容の把握、②主体たる教会形成の研究、③宣教対象の理解、④宣教方策の研究と樹立に戻すべきことが訴えられた。もう一つは、古賀委員による「西中国教区における宣教基本方針、方策に関するケーススタディー」で、地域社会への宣教方策がいかなるプロセスで立案され、また実践されるかの発題がなされた。これら二つの研究発表を受け、今期の継続的な研究課題にすることとした。

(3)は、『九・一、二の記録』のオンデマンド出版の具体的な方法を決めた。

その他、五年にわたるプロジェクトのラクーア伝道研究を今総会期で何らかの形あるものとしてまとめることをもって終結すること、「資料室」に関することは次回委員会で扱うこと等を決めて終了した。

(橋爪忠夫報)

主日礼拝式文基本形整う

第四回式文改定小委員会

第34総会期第四回式文改定小委員会が九月一二日午後一時半から五時まで、教団小会議室において開催された。

今小委員会では、主日礼拝式文の基本形（聖餐のある礼拝）が整い、最終確認をした。既に作成されていた結婚式および葬儀式の式文に加えて、これで三種の礼拝式文を信仰職制委員会に提出することになった。

歴史的経緯を確認しつつ新しい式文を模索する

本来は、まず基本となる主日礼拝式文を作成しそれから諸式を整えていくのが筋道であるが、必要に迫られて結婚式文が先行した。ここで漸く「主日礼拝式文を基本としそれに基づく諸式」という原則が具体化した。

前委員会から引き継いで協議してきたことは、新しい礼拝式文を作成するにあたっては昨今の世界的礼拝刷新運動の成果を取り入れ、礼拝の構造を整えることであった。そもそも、キリスト教礼拝に必要不可欠だった要素は何か、それが礼拝の構造にどのように反映されてきたのか、ということを点検しつつ礼拝式文を整える、ということを前委員会および本委員会では旨としてきた。

一方、現行式文には三種類の「礼拝順序」が提示されているが、ほとんどの教団の教会では「礼拝順序Ⅰ」が採用されている。しかし、この「礼拝順序Ⅰ」は、日本のプロテスタント教会が明治期に受け継いだ礼拝式であって、手本としたのは二〇世紀初頭、北米において礼拝形式が最も簡素化した時代のものであった。既に北米では、礼拝改革が段階を経て進み、日本が手本にした礼拝形式は、過去のものとなっている。

今委員会では、そういう歴史的経緯を確認しつつ「キリスト教礼拝の中心とそれを明確にする礼拝構造と指針」を新しい礼拝式文には提示し解説も付記する、という方針を確認した。更に、日本の教会の礼拝の現状を考慮して、現行の「礼拝順序Ⅰ」を生かす形で礼拝順序を整えて解説を加えたものも新しい式文には掲載する、ということを確認した。

加えて、新しい式文には、キリスト者の全生活にかかわる礼拝諸式を掲載する方針であるが、今委員会でその一覧表を確定した。

(田中かおる報)

教区コラム

東北

共に働く教会

高橋和人

一九七三年以来、東北教区は「共に働く教会」を宣教基本方針としてきた。そして教会が互いを理解することで各個の殻を越えて共に働き支え合う、教区の形成の願いがそこにあった。一九八八年に地区を中心とした宣教共同体の形成が決議され、一九九四年謝儀保障制度の運営を開始した。しかし、少子高齢化、過疎化が直接教会の教勢に影響をあたえる地域にあって、各教会の伝道力の維持のため、教区の財政検討から機構改革を進めることが急務のこととなった。

二〇〇四年教区総会で地区再編を含む機構改革が可決された。各個教会の伝道力を高め、孤立しない、孤立させない、そして将来への展望を開いて行くために一層地区に重心を置いた教区機構とした。

改革の内容は、組織を簡素化し教務関係経費の大幅削減と宣教共働会計設立による謝儀保障と教会整備補助などの充実を図った。宣教共働会計は地区長が主なメンバーとなった宣教共働委員会が扱い、地区の実情を踏まえながら集中した保障援助も可能になった。また、伝道協力を進めるため地域・規模を調整して地区を再編成し、地区協議会が開かれるようになった。

今年の教区宣教方策には「福音に堅く立ち、み言葉に養われつつ、共に宣教することを目指す」とある。互いの教会を覚え祈ることのために教会ガイドブックや祈りのしおりが作られた。み言葉と祈りによる教会形成こそ願いである。

(東北教区総会副議長)

消息

小室 烈氏（無任所教師・別帳）三月四日、逝去。九〇歳。東京都に生まれる。一九三八年青山学院大学神学部卒業後、清水教会に赴任。その後二本松教会を経て、四三年まで下田教会牧師を務めた。遺族は長女の岩崎容子さん。

岡崎不二夫氏（隠退教師）八月二九日、逝去。九一歳。岡山県に生まれる。一九四〇年日本神学校卒業後、三本木教会を開拓。修善寺教会、上大見教会を経て、六四年から八一年まで豊科教会牧師を務め隠退した。遺族長男の福本宣彦さん。

川名 勇氏（隠退教師）八月三〇日、逝去。八〇歳。東京都に生まれる。一九五一年東京神学大学卒業後、須坂教会に赴任。五六年から九〇年まで桜新町教会牧師を務め隠退した。遺族は息子の弘さん。

清家リツヱ氏（宇和島中町教会牧師）八月三一日、逝去。八三歳。愛媛県に生まれる。一九六〇年関西学院大学大学院修了後、神戸再度筋教会に赴任。その後竹田教会、臼杵教会を経て、二〇〇三年から宇和島中町教会牧師を務めた。遺族は姉の山下ヨシヱさん。

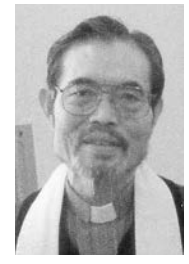

藤原位憲氏（東京池袋教会牧師）九月一一日、逝去。六九歳。東京都に生まれる。一九六六年同志社大学大学院修了後、浪花教会に赴任。巣鴨ときわ教会牧師を経て、九二年から九七年まで教団総幹事を務めた。その後、東京池袋教会を牧会した。遺族は妻の秀さん。

伊藤義清氏（隠退教師）九月一六日、逝去。七二歳。兵庫県に生まれる。一九五八年同志社大学大学院修了後、奥沢教会に赴任。その後曳舟教会、大森めぐみ教会、武蔵野緑教会、行人坂教会、西大井教会を経て、二〇〇〇年から〇三年まで城南教会牧師を務め隠退した。遺族は妻の多恵子さん。

事務局報

教師異動

むさし小山辞(主)土橋敏良
〃 就(代)井上とも子
青谷 辞(主)山口智子
〃 就(代)山田忠義
紫野 辞(担)三浦愛子
シカモア組合教会 辞(外)大門光歩
フレザーバレー日系人教会 辞(外)大下秀三
〃 就(外)木原葉子
岡山 就(担)三浦愛子
山辺 就(代)原 裕
唐津 就(担)福田英樹
百人町 辞(担)深津容伸
山梨英和大学 就(教)深津容伸
福島荒井辞(代)佐々木栄悦
〃 就(主)岡崎 彰
佐賀 就(代)山田 暎
油木 辞(主)長川 操
〃 辞(担)西間木小代合
〃 就(主)西間木小代合
北備 辞(兼)長川 操
〃 辞(担)西間木 献
〃 就(主)西間木 献
東洋英和女学院 辞(教)船本弘毅
横須賀学院高校 辞(教)美濃部 信
福岡女学院中・高校 就(教)美濃部 信
桜美林学園就(教)土橋敏良
行人坂 辞(主)小川義雄
〃 就(代)高橋津賀子
武蔵野緑辞(主)小田豊太郎
〃 就(代)棟方信彦
〃 就(担)山口智子
洛南 就(兼担)山本有紀
名張 辞(主)木村 純
〃 就(代)丹羽利夫

教師隠退

山本尚忠、山本菊子、長川 操、大橋女久美、左近節子

教師改姓

高橋眞衣子→加藤眞衣子
三枝文子→秋間文子

通信先設定

矢板 矢板市鹿島町十四の三二

Title: 新報4589.ec7 Page: 4 Date: 2013/05/22 Wed 10:22:24

牧師のパートナー

コップ1杯の飲み物なら

髙多ひとみ
（南紀の台伝道所会員）

日曜日の朝、父が礼拝堂の扉を開けようとした途端、「産まれたそうですよ」と牧師夫人から伝えられ、父は私が産まれたことを知ったそうです。五人兄妹の末っ子の甘えん坊で、母からとよなく愛情を注がれて育ちました。

幼い頃、大人の礼拝について行き、ドサッと絵本の詰まった箱を足元に置いてもらえるのが楽しみだったことを覚えています。小学生になると、イエス様のお話を聞くのが大好きで一人で日曜学校に行くようになりました。そして、神様に捕らえられて高校三年生のクリスマスに受洗しました。

私は、学校の先生になるという夢を持っていました。浪人をし、大学に通わせてもらい、卒業後は講師として働きながら採用試験合格を目指して走っていました。

ところが、人間関係に躓き、一人暮らしにも疲れ、憧れだった先生という職業を断念することになりました。生きる目的と意味を失い、実家に帰ってきました。礼拝にも行けない生活が続いていました。

そんな時に出会ったのが、髙多新という人でした。私の兄二人と和歌山連合長老会の青年会を通して兄弟のように仲良かったこともあり、何度か話す機会がありました。そして、結婚という言葉を耳にしました。正直、困ったなと思いました。相手が牧師だったからです。変わった人だなと思いました。当時の私は、ほとんど丸坊主のような髪型で、虚しさゆえに笑うことができなかったからです。兄や姉、両親は驚いたものの、心から賛成し喜んでくれました。私はもう、これは自分では判断できないと思い、「この結婚がダメな時は、私にわかるようにはっきり『アカン』ということを示してください」と祈りました。

けれども、婚約の日から結婚の日に到るまで私は祝福の言葉ばかりを聞くことになりました。

結婚をして七年が過ぎました。二人の男の子にも恵まれ、四人での慌ただしい毎日が続いています。夫は三〇代でまだ若く、気力体力に満ちて働いています。時には「そんなに仕事を抱え込んで大丈夫？」と横でヤキモキすることもあります。そんな時は、私の尊敬する人が言ってくれた言葉を思い起こすようにしています。「神様のために働く時は必ず力が与えられるって。どんなに大変でも不思議と力が与えられるのよ。そして全てが終わったあと休むなり倒れるなりさせてくださるわよ。神様そんなに悪いようになさらないって。信頼よ」この言葉の通り、夫は今まで健康を守られて神様に仕えることがゆるされています。

神様が、私に何を望んでおられるのかわかりません。ただ、一生を神様に捧げ、御言葉に仕えようとしている夫のそばにいるだけです。

父が私に言いました。「牧師の妻だからと肩肘はらなくてもいいと思うよ。礼拝前、コップ一杯の水を運ぶだけでも、ものすごく助かると思うよ」コップ一杯の水なら、それだけなら私でも運べる、運ぼうと思いました。

また日曜日が近づいてきます。夫が御言葉を伝える前に、私は二階の仕事部屋にコップ一杯の飲み物を運びます。

礼拝後に会堂玄関前で

宣教研究所よりお願い

教憲教規および教団年鑑を探しています！

宣教研究所では教憲教規および教団年鑑をすべて、一冊ずつ揃えて所蔵しています。

しかし、これらは宣教研究所が所蔵する資料の中でも最も閲覧の頻度の高いもののため、痛みが激しく、緊急に補修が必要となっています。所蔵書の補修を行う計画ですが、ご寄付いただけますならば、それを活用したいと考えています。

閲覧用と保存用の二冊ずつ備えるために、ご不要の教憲教規および教団年鑑がありましたら、ご寄付くださいますよう、お願いいたします。

▼教憲教規はすべての版を探しています。
▼教団年鑑は特に次の年度のものを探しています。

一九五六年、一九六六年、一九七六年
一九八七年
一九九一年～一九九六年
一九九九年

◎問い合せ＝宣教研究所（担当・計良、川上）
◎電　話＝03－3202－0546

第45回「キリスト教教育主事」認定試験公告

第45回（2006年）「キリスト教教育主事」認定試験を次のとおり行います。

◆受験願書提出期限　2005年12月5日（月）
（提出物1～7を教区に提出）
◆論文提出期限　2006年2月22日（水）
（試験科目ハの論文は教団教育委員会に提出）
◆試験期日　2006年3月7日（火）
午前11時～午後2時
◆試験場所　〒540-0004 大阪市中央区玉造
Tel.06-6761-8562
日本基督教団 大阪クリスチャンセンター会議室
◆試験科目
イ．筆記試験　日本基督教団教憲、教規および諸規則
（60分）
＊試験時間に日本基督教団「教憲教規および諸規則」を貸し出します。
ロ．面接
ハ．論文　400字詰原稿用紙　15～20枚
「今日の宣教の現場における教会の教育的使命について」

◆提出物
◎以下の書類を整え必ず期限までに教区事務所に提出する。
1. 受験願書・所属教会主任教師の推薦書…1通
2. 履歴書・信仰歴…1通
3. 教区の推薦書…1通
（以上は教育委員会所定のもの）
4. 出身学校校長の推薦書…1通
5. 出身学校成績証明書…1通
6.「私はなぜキリスト教教育主事をめざすのか」記述書
400字詰原稿用紙2枚程度
7. 受験料…5,000円

教育委員会所定の用紙は、〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18-31 日本基督教団教育委員会に、住所、氏名を記した返信用封筒に切手130円を添えて請求してください。

◆問い合わせ
日本基督教団教育委員会
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18-31
電話：03-3202-0544　FAX：03-3207-3918

2005年10月
日本基督教団教育委員会　委員長　岸　憲秀

ひとときの人

稲松義人さん

教会との結びつきを大切にしたい

西神戸教会で受洗、当時、教会全体で福祉と取り組んでおり、両親は神戸聖隷福祉事業団開設時からその働きに献身。感化を受ける。

小羊学園は一九六六年、静岡県浜松市の聖隷福祉事業団に身を投じていた故山浦俊治さんが隣接地を得て重度の知的障害ならびに心身障害児施設を開設、その働きが始まった。今は、知的障害者厚生施設や同デイサービスセンターなどが加わり、重度の障害をもつ方々が利用している。

稲松さんは関西学院大学を卒業してすぐに就職、勤続年数は二八年に。

「この方々との出会いが、何よりも感謝なことですね。天国に近い人たちだと思います。『幼子のようにならなければ神の国に入ることはできない』との主の言葉が心に響きます」。

ここでは人間を看る視点が徹底して換わる。どんな障害があるのか、何ができないのか、と失われている能力を数え上げても何も生じない。これができるではないか、そしてあれも、と神さまから与えられている賜物に注意深く気づいていくことから、共に生きることは始まる。

一九九五年に小羊学園理事長に就任。「神の御心によって立てられた仕事だから、御言葉に聞き、教会との関係をしっかりと保っていく」が願いである。

今年六月、日本キリスト教社会事業同盟の総会で理事長に選出された。

藤田基前理事長の時代に「将来構想」がまとめられキリスト教社会事業の使命を再確認すると共に、その道筋が示された。稲松さんはそれを創造的に具体化していこうとしている。

「教会には社会事業のことをよく知っていただきたいし、今後も、祈りをもって支えていただきたいと願っています。また、この働きをとおして共に分かち合うことができる恵みも沢山あると思います」。「若いキリスト者の働き人が必要ですね」とも。

日本キリスト教社会事業同盟理事長。遠州栄光教会員。